

# 注意！ 飛沫防止シートからの出火！

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、皆さんの身近にも設置されている飛沫防止シート。意外なところに火災の危険性が隠れています・・・。



これまで以上に、普段の火気取扱いに注意が必要です。

ビニール製、ナイロン製のシートは一般的に燃えやすい性質であり一度火がつくと、一気に全体に燃え広がることが確認されています。

また、燃えた状態でポタポタと垂れていくことから、周囲の可燃物に延焼拡大したり、負傷したりする危険性があります。



## 『火災予防のポイント』

- (1) 飛沫防止シート付近では火気の使用、喫煙はしない。
- (2) 火気使用設備・器具、発熱電球などの熱源となるものから距離をとること。
- (3) 必要に応じて不燃性等のシートを使用する。

このほか、設置する場所によっては・・・

物品販売店舗の場合、ライターなどは必ず店員の目の届くところで管理する。

飲食店の場合、厨房などには飛沫防止シートを設置しない。(不燃性等シートを設置する)など、さまざまな火災の予防を考慮する必要があります。

また、**スプリンクラー設備の散水障害**、**自動火災報知設備の未警戒**とならないよう注意するとともに**避難の支障**とならないよう飛沫防止シートを設置して下さい。

飛沫防止シート（消防法関係）で不明な点は、石岡市消防本部予防課に相談して下さい。

### 問合せ先

石岡市消防本部 予防課

石岡市石岡一丁目2番地18

電話 0299 (27) 6125 (直通)